

令和6年第9回教育委員会会議録

- 会議名 令和6年第9回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和6年9月25日(水) 午前10時00分から午前11時22分
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員
教育長職務代理者 新田 哲也
委員 谷野 しづこ
委員 竹林 正訓
委員 徳田 久子
事務局
教育部長兼教育総務課長 村田 健次
教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹
教育部学校教育課参事 村田 真隆
教育部学校教育課参事 黒木 謙太
教育部教育総務課主事 大西 雄飛

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 竹林委員

■議事日程

- 日程第1 報告第28号 行事等報告について
- 日程第2 報告第29号 町立各学校行事について
- 日程第3 報告第30号 忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について
- 日程第4 議案第28号 令和6年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について
案件1 令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第29号 忠岡町立小中学校における防犯カメラの設置及び管理運営規程の制定について
- 日程第6 議案第30号 令和7年度小学生すくすくウォッチの参加について
- 日程第7 議案第31号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

発言者	発言の要旨
新田教育長 職務代理人	<p>ただ今から令和6年第9回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前10時00分 ）</p>
新田教育長 職務代理人	<p>本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。</p> <p>次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。</p> <p>傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
新田教育長 職務代理人	<p>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 傍聴者 1 名入室 ）</p>
新田教育長 職務代理人	<p>本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理人の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
大西主事	<p>ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理人	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
大西主事	<p style="text-align: center;">（ 議事日程朗読 ）</p>
新田教育長 職務代理人	<p>日程第1・報告第28号「行事等報告について」を議題と致します。</p> <p>事務局より議案の朗読を願います。</p>

大西主事	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	<p>それでは、議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年8月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。</p> <p>8月1日(木)に、保健センターでの1歳7,8ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業(ブックセカンド)として、12名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>8月4日(日)に「おもちゃの病院」を児童館にて実地しました。</p> <p>8月5日(月)に「青少年問題協議会総会」を文化会館地下会議室にて開催しました。</p> <p>8月8日(木)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、6名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>8月13日(火)には忠岡小学校にて「忠岡町民盆踊り大会」・「こども会育成者協議会定例会」・「少年団育成者連絡協議会定例会」を開催いたしました。</p> <p>8月23日(日)「青少年指導員協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。</p> <p>次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	<p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第28号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」)</p>

新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第29号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
大西主事	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	議案書19ページをお願いいたします。小中学校の学校行事についてご報告させていただきます。まず忠岡小学校でございます。2日から給食開始。2日から6日まで家庭学習がんばり週間。26日から27日がオープンスクール。続きまして20ページをお願いいたします。東忠岡小学校でございます。12日から13日、5年生宿泊体験学習を実施いたしました。29日日曜日、日曜参観オープンスクールとなっております。続きまして21ページをお願いいたします。忠岡中学校でございます。3日、3年生チャレンジテスト。2日から3日まで定期面談。4日から11日までいじめについて考えよう週刊。27日金曜日が第77回体育大会となっております。学校行事についてご報告は以上となります。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	夏休みが終わって2学期が始まって特に、夏休み明けで学校に出てこれない子どもが結構あったりするんですけどもその辺のところはどうでしょうか。
石本理事	やはり職務代理おっしゃってくださったように休み明けというのは子どもたちの環境が変わりますので、その辺りは、必要があれば適時担任等から連絡をおこなったりとか学期はじめには必ずお子さんの状況等を確認して事務局の方にも報告いただいておりますので、その辺り2学期が始まっておりますので、またしっかり丁寧に見ていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

徳田委員	各学校で薬物乱用防止教室というのがあるんですけども、具体的にどんな内容で実施されていますか。
石本理事	こちらの方は毎年実施されているものでございまして学校に薬剤師さんがきていただいて、その内容について話をさせていただいているところでございます。
徳田委員	最近ですと違法薬物ではなくて市販薬を大量に摂取して、覚醒するというか、遊び半分でやって、それがとりかえしのつかないことになったりとかするんですけどそういった内容もお話されるんですか。
石本理事	内容の詳細については、こちらも把握できてないんですが、あくまでも小学生のお子さん向けの話ということになりますので、只今、委員おっしゃっていただいた内容についても再度学校に確認いたしまして、もし薬剤師さんの方でお話いただけるようになれば、来年度以降になりますが、お願いしていくという形にさせていただきたいと思います。
新田教育長 職務代理者	過剰摂取とかいうんですかね。そういったものも結構ありますんで。以前中学で薬物のキャラバンカーみたいな形の物が来てくれるんですよね。なかを見るだけで結構いろんな。10分程度でなかに色々なものがあって、それが赤十字の方からきてくれて。おいておくだけで誰でも見れるんですね。体育祭かなにかのときにきていただいてそれを保護者向けか生徒も誰でもみれるような形で。それが前の青少年センターの前にバスみたいな形になっていて、それがバーンと止めていただいて終日みれるような形にしてもらったことがありますけれども。
徳田委員	ひと昔前は、薬物というと覚せい剤とか簡単に入手できないようなものが主だったんですけども、今は市販薬を過剰摂取したりとか覚せい剤なんかもネットとかでわりと簡単に買えるというような話も聞きますんで。どんどん範囲が広くなると思うんですけどもしっかり指導していただけたらと思います。

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第29号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第30号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>大西主事</p>	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>村田部長</p>	<p>議案書の25ページをご覧ください。 配属につきましては、伊藤真が産業住民部の方から教育部生涯学習課参事になります。 本日は、所要の為伊藤の方が委員会を欠席させていただいております。申し訳ございませんがよろしく願いいたします。 説明は以上です。 どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご質疑がないようですので、日程第3・報告第30号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第4・議案第28号「令和6年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>大西主事</p>	<p>(議案朗読)</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>会議規則第9号の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>村田部長</p>	<p>議案書の29ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度忠岡町一般会計補正予算第5号【一部抜粋】についてご説明させていただきます。</p> <p>教育委員会関連のみ抜粋してご説明させていただきます。</p> <p>今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業のうち、産業建築課で実施しております物価高騰対策事業者支援金の一部である1千918万6千円を、町立小・中学校給食費助成事業に予算を組替するものでございます。</p> <p>また、教育費において人事異動に伴う人件費の補正でございます。</p> <p>議案書の30ページをご覧ください。</p> <p>第20目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業費・第18節負担金補助及び交付金において、物価高騰対策事業者支援金1千918万6千円を減額し、町立小学校給食費助成金1,169万8,000円・町立中学校給食費助成金748万8,000を増額するものでございます。</p> <p>議案書の31ページをご覧ください。</p> <p>第10款教育費第4項社会教育費第1目社会教育総務費で597万4千円は人件費の補正で職員の人事異動によるものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議の方どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>新田教育長</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>

職務代理者	
竹林委員	<p>諸物価値上がりのおり教育に係る費用なんかも家庭に係る負担がだいぶ増えていると思うんですね。その点で給食費の助成金を積んでいただいていると思います。これからもできるだけ家庭に教育費の負担が少なくすむようにしていただけたらと思います。ちょっと戻るんですけども、就園料という制度があるんですけども就学援助を受けている家庭から例えば教材費や PTA 会費や給食費を学校の方に入れてもらうには保護者の許可が必要なんですか。</p> <p>というのも就学援助を受けていたら保護者の許可が必要か不必要かそういう承諾関係なしに自動的にそこから学校で使う教材費や PTA 会費や給食費等が引き落とされるという仕組みになっているのかどうかということをお尋ねしたいんですけども</p>
村田部長	<p>就学援助については、いったん払っていただいてそのあとお返しするというような形になります。プライバシーとかの問題もありますので差をつけないような形で対応させていただいております。</p>
竹林委員	<p>私が知りたいのは、就学援助の支給を受けているにも関わらず学校に先ほどいったような諸費用を収めていない家庭があるのかなのか、というところを説明していただければありがたいんですけども</p>
村田部長	<p>レアケースになると思いますので調べさせていただいてお答えをさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>以前、わりと給食費未納が結構多かって多分さきにそれが抑えられる自動的になっていると思うんですけども。以前富本教育長が校長やったときに東の小学校が結構未納がありまして、オープンスクール時いわゆる授業参観の時に保護者を校長室に呼んでという形でという時が結構ありましたね。何回か私もみましたが払うたらえんやろみたいになるんでしょうけれども</p>
竹林委員	<p>学校側がいちいち保護者を呼んで話をしなければならないという事</p>

	<p>は、就学援助の支給をうけているにも関わらず学校関係の費用を優先して払っていないという事で、いったん呼んで話をし許可をとっているわけです。その話合いを持つにしてもなかなか「うん」と言わない。やっぱり、いったん保護者に支給されている費用やからかならず保護者に入れてもらおうか。そこからきちっと子どもに係る費用を学校に振り込んでもらったらそれはそれでいいんですけども、なかなかそんなふうにしない保護者もあって学校の苦勞するところなんでどういう今状況になっているのかなというところを教えてくださいいただければと思っております。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>忠岡はそういう形になっていると思うんですけども</p>
徳田委員	<p>今のお話でしたら普通に支払うべきものは支払って還付という事ですよね。</p>
竹林委員	<p>先に学校が必要なものは差し引く。そしてのこりがあれば保護者とどける。就学援助なんやからもちろんそれが当たり前なんですよ。教育に係る費用については先にその中から払ってもらって、残りまだ残ったんだったら保護者に教育に関することに使っていただくんだったらそれはそれでいいんですけども。なかなかその優先順位が、教育に係る就学援助なのに、保護者が教育に係る費用以外に使ってしまって、学校にそのお金が届いていないという事があるので今現状どうなっているのかなというふうに思いました。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>その辺確認していただきまして次の会議の時に報告していただけたらと思います。</p>
谷野委員	<p>いつか給食無償化実現したらいいなと思うんですけども、こどもの数が減ってきているんで実現可能が近づいていないかどうか知りたいんです。</p>
村田部長	<p>給食費の無償化は、子育て支援施策としてやられているところがぼちぼち出てきているのかなと我々も認識しております。正直に申し</p>

	<p>上げますと議会でも言われている案件にもなります。特に共産党の先生なんかはそういう話も聞きます。今回出させていただいているんですけども、議会の方は物価高騰対応という事で国から頂いた分で給食費に回しているという形なんですけれども、議会からは町単費もほり込んで少しでも延長したらどうですかというような話も聞いております。議会でも3ヶ月程度というお話をさせていただいておりますけれども、3月はほぼほぼありませんので12月から始めたら3月末までほぼ行けるのかなという話になっています。10月に議決ですので11月から始められへんかなという予算としてのせめぎあいが起こっているという状態です。後ほどその他案件で一般質問のところでもご説明をさせていただくんですけども、だいたい年間で6,500万円位かかってくるという形です。正直に言うとやり始めるとやめるという事が出来ない事業になります。という事になりますのでやるかどうかは町の判断という形になりまして、いったんやると決めたらずっとやるんだということになってくると思いますんで決断としては、かなり大きな決断という所で少し様子見をさせていただいているというのが偽らず状況かなというところでございます。</p>
<p>谷野委員</p>	<p>町の予算も限られているんで教育の方には既に割いてもらっているんで難しいところとは思うんです。状況はよくわかりました。ありがとうございました。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第28号「令和6年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第5・議案第29号「忠岡町立小中学校における防犯カメラの設置及び管理運営規程の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

大西主事	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	<p>議案書の35ページをご覧ください。</p> <p>忠岡町立小中学校における防犯カメラの設置及び管理運営規程(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>第1条は、目的が記載されており、学校への不審者の侵入を防止し、児童及び生徒の安全確保を図るため、防犯カメラ装置の設置及び管理運用について、必要事項を定めるものでございます。第2条は定義を定め、第3条は設置場所及び撮影範囲等を定め、第4条は管理及び管理責任者等を定めております。管理責任者は、校長をもって充て、管理責任者は操作担当者を充てるものと定めております。第5条は操作担当者の責務を定め、第6条は保守に従事する者の責務を定め、第7条は記録データの取扱いを定め、第8条は磁気媒体等の画像・音声の取扱いを定め、第9条は記録データの利用及び提供の制限を定め、第10条は苦情等の処理を定め、第11条でこの規程に定めもののほか必要な事項は、教育長が別に定めるものとしております。なお施行日におきましては、10月1日を予定いたしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議の方どうぞよろしくお願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。
谷野委員	小中学校のどこに何台ずつのカメラを設置したのですか
村田部長	まず、入札をさせていただきました。そのときに3台という事で、各校3台設置ということで、設計上将来工事としてもう一台将来付けられるようにですね配線までを整えるというような形で入札をさせていただいております。現在、工事自体は終わっている状態でございます。

	<p>いますけれども、その運用に関しまして防犯カメラを設置いたしておりますので、運営の管理規程を定めなければいけないという事なので、今回教育委員会会議に諮らせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>私はすでについているのかなと思っておりました。</p>
竹林委員	<p>忠岡小学校の児童用トイレは、校舎側に体育館の裏側のあそこの出入口付近の防犯カメラはどういうふうになっていますか。</p>
村田部長	<p>一番浜側のところにガラガラと引くような門扉があるような、昔ながらの校庭のような門扉があるようなところをおっしゃっていただいているのだと思うんですけれども、そちらの方も映るような形で3台の方を確保させていただいております。忠岡小学校は、ようさん出入口がありまして、本来4台ほしいんですよ。4台目をどないかできないかを現在検討しているところ。将来工事ということなんですけれども出来るだけ早急にという事で検討させていただいているところでございます。</p>
竹林委員	<p>今言っている児童用のトイレのところが死角になりやすいんで出来るだけあのあたりに防犯カメラ1台つけていただいたら子どもたちも安心して授業中에서도安心してトイレに行けるんじゃないかなと思います。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>裏っかわていうのかね。ちょうど紀州街道の方から入ってこようと思ったら入ってこれますからね。わりと死角になると思いますね。</p>
徳田委員	<p>防犯カメラを設置するんですけれども、抑止力になるのは防犯カメラを設置するだけではダメで、防犯カメラを作動させているという掲示をさせることで、犯罪とか不審者を抑制するという効果もあると思うんですけれども、そういう掲示はする予定ですか。</p>
村田部長	<p>色々議論したんです。規程の中で設置の掲示を入れるべきか入れな</p>

	<p>いべきかで議論したんです。2通りの考え方がございます。抑止力の効果という意味ではおっしゃる通りお話になりますし、防犯カメラの位置を教えるのはあまりよくないという考え方もございまして規程の中でどうしようかということになった時に、少なくとも規程に入れなくても抑止的なものをはるという事であれば設置できるよね、という事で規程の中には入れていないというふうに行っていると、今後の方につきましては、するかしないかについては色々な議論があると思いますのでご意見を頂戴させていただいて意見を参考に我々の方も取り組んでまいりたいと思いますのでご意見頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
谷野委員	<p>第3条4項に防犯カメラを設置している旨を表示しなければならないと記載してあるんですけども、もし今の話のようにちょっと迷ってはるんやったら</p>
村田部長	<p>すみません。こちらの方は抜いたものが正となります。抜いてもらっていいでしょうか。すみません。これが入れなくても設置することができるという話で規程の中には盛り込まないでおこうかという話になったという事でございます。</p>
徳田委員	<p>今の話では、いまのところそれは表示しないという事ですか。</p>
村田部長	<p>学校長の話を見るとまちまちなところがございます。表示することによってここにあるよというマイナス面を指摘されているところと徳田委員、おっしゃっていただいた抑止力という面がございますので今の段階では、様子見なのかなという所でございます。</p>
徳田委員	<p>今の段階での結論を聞いているんですよ。今の段階では表示するのにかしないのか。</p>
村田部長	<p>今の段階では、いったんはおいておくのかなというふうに考えております。</p>
竹林委員	<p>防犯カメラ設置場所のみやすい位置に何もここに防犯カメラがあり</p>

徳田委員	<p>ますよというふうに表示する必要はないと思います。学校のどこか出入りの多いところに校内防犯カメラ設置中とか作動中とかそういうのを張り付けるだけで十分防止効果はあると思います。</p> <p>カメラとセットじゃなくてカメラと違う所に表示、外部から入りやすいとか違う所でいいので</p>
新田教育長 職務代理者	<p>玄関でも家の玄関でもセコム張ってありますよね。それだけでもだいぶ違う。ダミーのカメラの結構あると思うんですよね。実際のところ。実際には3台ですか3台もしくは4台ですけれども極端な話、10台あと倍くらいダミーのカメラをつけられるとか結構あるとおもうんですけれども。ただおっしゃるように校門とかに防犯カメラ作動中とかいうのをカメラとセットじゃなしにそれは十分抑止効果が。裏門であったりだとか。さっき言いましたように西側のトイレとか、出入りできませんようにあっちの方とかはるというのもしかりかとおもうんですけれども。</p>
竹林委員	<p>第3条4項は「校内に」でいいのとちがいますか。</p>
徳田委員	<p>私の考えは、カメラの全て付近に表示するのではなくて、いくつか要所要所に何か所か防犯カメラを設置しているというふうに表示した方が、あくまでも防犯カメラを設置するという目的というのは不審者の侵入防止とか安全を確保するというのであって、犯人を捕まえるためではないですよね。犯人を捕まえるためだったらそっと設置しておけばいいと思うんですけれども抑止という意味では、表示を何か所かした方がいいんじゃないかと思います。</p>
村田部長	<p>おっしゃる通りだと思います。皆様のご意見を頂戴できればいい方向に向かっていくんだなということだと思います。表示ですのでそんなに時間のかかるものではないと思いますので少し検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第29号「忠岡</p>

	<p>町立小中学校における防犯カメラの設置及び管理運営規程の制定について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第30号「令和7年度小学生すくすくウォッチの参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>大西主事</p>	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>石本理事</p>	<p>本議案は、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的として実施する小学生すくすくウォッチの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>別紙、資料「令和7年度 小学生すくすくウォッチ実施要領」をお願い致します。テストの概要についてご説明いたします。</p> <p>1 趣旨・目的でございますが、(1) 児童は、自分の学びをふりかえり、自らの強みや弱みなどを知って新たな目標をたて、強みをのばすことや課題を克服すること等に取り組みます。</p> <p>(2) 家庭は、子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援します。</p> <p>(3) 学校は、教員が、子ども一人ひとりの学びに対する思いや強み弱みを知り、一人ひとりの実態に合わせた指導を行います。また、教員が、授業等の指導改善を図るとともに、学習の基盤となる集団づくり等の取組みを充実させます。</p> <p>また、学校全体として、教員一人ひとりの指導の充実を図るための校内研修等の工夫を図ります。</p> <p>(4) 市町村教育委員会は、各学校の状況を把握し、提供された分</p>

	<p>析資料を参考に適切な指導・助言を行い、市町村の状況に応じた教育の充実のため、施策を推進します。</p> <p>2 ページをお願いいたします。</p> <p>2. 問題及びアンケートの内容等につきましては、小学校第5学年児童対象に、国語、算数、理科及び教科横断的な問題と児童アンケートを、第6学年児童対象に教科横断的な問題と児童アンケートが実施されます。また、第5学年、第6学年の学級担任等対象に、教員アンケートも実施されます。</p> <p>3. 問題及びアンケートの実施日・時間につきましては、令和7年4月16日～24日の期間に実施することになっております。</p> <p>各学校において、国語、算数、理科は各20分、教科横断的な問題は40分、児童アンケートは20分程度で実施されます。</p> <p>4 ページをお願いいたします。</p> <p>(4) 各教科及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項につきましては、すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するため、適切に取り扱うものとなっております。</p> <p>小学生すくすくウォッチに参加し、その結果を活用して本町の小・中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、令和7年度に実施予定の小学生すくすくウォッチへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。
新田教育長 職務代理者	ご質疑がないようですので、日程第6・議案第30号「令和7年度小学生すくすくウォッチの参加について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第7・議案第31「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請

大西主事	<p>について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p>(議案朗読)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
村田部長	<p>議案書の43ページをお願いいたします。</p> <p>泉州・演劇をたのしむ会より「演劇の公演，五期会「ザ・スコティッシュプレイ～民の悲劇！」（「マクベス」改作）の後援名義の申請がございました。主催者は、泉州・演劇を楽しむ会」で2025年2月16日(日)に貝塚市 コスモシアターで実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、岸和田市・和泉市・和泉市教育委員会・泉大津市・貝塚市が後援・協賛予定と伺っております。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第7・議案第31号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」)</p>
新田教育長 職務代理者	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。続きまして、その他に入ります。その他1「令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について」の報告をお願いいたします。</p>
石本理事	<p>「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」ご説明させていただきます。</p> <p>本日、ご配付させていただいております「結果概要」をお願いいたします。</p>

まず、1枚目の裏側の2ページにございます「結果概要公表について」でございますが、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語・算数・数学を実施いたしました。

次に3ページ目の「全体の概要についてⅠ 学力に関する調査より」でございますが、小・中学校のそれぞれの科目ごとに成果と課題を明記しております。どの教科も基本的な内容に関しましては、一定の成果が見られます。一方、活用的な内容に関しましては、複数の情報を基に、自分の考えを書いたり、説明することに依然として課題が見られます。

次に4ページの「学習状況に関する調査」でございますが、調査①「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の肯定的評価の割合が、小・中学校ともに、全国・大阪府に比べて高く、授業に主体的に学ぶ子どもが多いことが伺えます。また、調査②「授業で学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると思いますか」に対しても、肯定的評価の割合が、小・中学校ともに、全国・大阪府に比べて同等、もしくは高く、改善傾向と言えます。

次に5ページの調査③「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか」に対しての肯定的評価の割合の合計は、小学校において、全国・大阪府に比べると低く、課題であり、中学校においては、同等、もしくは高く、改善傾向と言えます。調査④においても、同じ傾向が伺えます。

次に6ページの調査⑤「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか」に対しての肯定的評価の割合が、小学校においては、全国・大阪府に比べて低く、中学校においては、「当てはまる」の割合が低く、課題であります。調査⑥「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」に対して、小・中学校において肯定的評価の割合が、全国・大阪府に比べて高く、改善傾向が見られます。

次に7ページの調査⑦「自分には、よいところがあると思いますか」に対しては、小・中学校においては、肯定的評価の割合の合計が全国・大阪府に比べて低く、自己肯定感の低さが伺えます。また、調査⑧「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」についても、肯

	<p>定的評価の割合がやや低く、課題と言えます。</p> <p>これらの調査結果から、今後も引き続き、子どもたちに「根拠をもとに、自分の考えを表現できる力」をつけるために、「話し合い活動を中心とした授業改善」の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、3ページの「公表に関する配慮事項について」の5つの点に配慮し、各校の分析結果とともに、忠岡町ホームページにアップさせていただきます。</p> <p>令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要についての説明は以上でございます。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご質疑はございますか。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ちょっと消極的というか遠慮がちというかよく言えば奥ゆかしいというか忠岡町のこどもたちはそのへんのところが若干全国平均でも大阪府の数値のパーセンテージから見たらちょっと低いような感じを受けますね。</p>
<p>徳田委員</p>	<p>まえにも竹林さんおっしゃってくれてたかな。小学校中学校で前年と比べて改善しているとかそういうことだけではなくて本来では、小学校6年生で調査対象だった子の追跡調査が必要かなと思うんですよね、毎年やっていると何年か後というのがみえるかもしれないんですけども変わっていくのがどこで変わっていくのか。もっとしっかりととらえて対策をしないと間が空いてしまっているときとかきっちゃっている調査がどこまで効果があるのかなというのをすごく思うんですけども</p>
<p>石本理事</p>	<p>おっしゃっていただいているようにまさにその辺り、府の方も紐づけと言いまして実際に6年生の時にやったものが中3でとか、さきほどのほかの調査等も含めて経年で見るとということと、本町の場合2小1中でございますので、取組みと改善については逆にしやすい部分もありますので、そこは連携してこの後ご案内させていただくんですが教育フォーラムがございまして、そこでも小中の取組みに</p>

<p>徳田委員</p>	<p>についても連携したものという捉えで取り組んでいるところでございますのでまた再度確認してまいりたいと思います。</p> <p>この結果でもいいんですけれども、新たに作るというのも大変でしょうからこういったものを利用しながら中学校3年生ですから3年前の忠岡小学校の6年生だった子たちが中3になったときにどう変わっていったのか。全員が対象ではないので多少のずれはあると思うんですけれども忠岡中学校に進学しない子の方が忠岡は少ないですからほぼほぼデータもとれると思うので、大変でしょうけども調査をしてみて取組みに加えてみるというのも必要かなと思います。</p>
<p>竹林委員</p>	<p>中学校で大阪府独自で行っている年1回の学力検査があるんですね。それとこの全国学力テストと連携させて追っていけば小6・中3・4年間飛ばずに中1・中2・中3というふうにひよっとしたら分析できるかも分からないので1中学校2小学校の特徴を十分生かしてもらって考えてもらったら何かこういう所で変化あるんちがうかなという所が見えてくるんかもわかりませんね。それともう1点こういうふうに町民の方に今回の学力テストについてこんな風な状況でした。こういうふうに町教委が取り組んでいます。学校としてもこんなふうにやっていますという事はおおむね訴えていただいているんですけれども、学校の方でこういう事をやっているのもそれと関連して家庭ではこういうところを協力お願いしたいんです。というような表現の仕方をしてもらって家庭の協力も訴えていくということをしていただいたらどうでしょうか。</p>
<p>石本理事</p>	<p>ありがとうございます。家庭との連携は最重要ですので、予定でもございました、家庭学習チャレンジ週間を平行して取組みで行っておりましてその結果等は、各校で結果の方保護者の方に、またこういう部分でお願いというのをさせていただいているところでございますので、こういった全国テストの調査の結果等も踏まえてご家庭の方に協力の方も学校を通じてさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

新田教育長 職務代理者	他にご質疑がありませんか。ご質疑がないようですので、その他1 についての報告は以上です。
	続きまして、その他2「忠岡町教育フォーラムのご案内」の報告を お願いいたします。
石本理事	7月の教育委員会会議の際に、お伝えさせていただきました忠岡町 教育フォーラムのご案内を、本日配付させていただいております。
	10月17日(木)各校において、5時限目に公開授業を、15:00～ 16:50に、研究発表会と記念講演会をふれあいホールにて開催する 予定でございます。
	研究発表につきましては、子どもたちに「根拠をもとに、自分の考 えを表現できる力」をつけるために、「話し合い活動を中心とした授 業改善」と「安心できる集団づくり」を2本柱とした、各校の取組 みについて発表する予定です。
	記念講演会では、大阪大谷大学教職教育センター長の岩井晃子教授 にお越しいただき、ご講演をいただきます。
	よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございますか。
	ご質疑がないようですので、その他2についての報告は以上です。
	続きまして、その他3「令和6年第3回忠岡町議会定例会一般質問 教育委員会関係事項」の報告をお願いいたします。
村田部長	令和6年第3回忠岡町議会定例会における一般質問についてご説明 させていただきます。その他案件3資料をご覧ください。
	二家本議員から②広い遊び場の確保のため、小学校の校庭開放を実 施する考えはないか、との質問がございました。「現在、校庭開放に ついては、主に社会教育関係団体を対象として開放をさせていただ いております。
	平日の放課後における個人の解放については、セキュリティー上の 課題もありますので、実施している他市町の状況を調査・研究して まいりたいと考えております。」とお答えさせていただいております。
	同じく二家本議員から「大津川公園の整備について」ご質問があり、

	<p>「大津川河川公園の広場については、高水敷に位置するため、近年の集中豪雨等で河川が増水し、浸水することが多くなっています。現状、集中豪雨等による浸水の可能性が高いことから、貸出しを行う際には、浸水した場合は通常通りの貸出しが行えないことや代替えの場所（貸出可能な運動場）のご提案はさせていただいております。大津川河川敷ソフトボール広場の改修につきましては、他の運動場等の維持管理状況も踏まえ調査研究してまいりたいと考えております。」とお答えさせていただいております。</p>
竹林委員	<p>ここでちょっとお伺いしたいんですけども、小学校の運動場の件についてなんですけども、授業が終わって下校時刻になるまでの間つまり放課後ですよね、放課後はどんな風になっているんでしょうか。ていうのは、放課後も子どもらが残って自由に運動場で残って遊んでいいっていうふうになっているんでしょうか。あるいは、授業が終わったら一斉に下校をさせて、運動場は子どもたちにも使わせていないという現状なんですか。</p>
石本理事	<p>実際授業が終わりまして、終わりの会というものをしましてその後は下校という形でさせていただいております、一定の時間設けまして、一定の時間までには安全上の問題もございますので下校という形で。中にはお子さんによっては、残って補習の学習をしたりというものもございますが、それも一定の時間をふまえて学校には残らないという形になっております。</p>
竹林委員	<p>我々こどものときには、授業が終わったら学校に残って捕まえごっこをやったりドッチボールをやったりして遊んで、下校の放送がかかってきたらそれぞれの家に帰っていくという事やったんですけども、今は安全上のことを考えて一斉下校をするという事ですね。わかりました。</p>
村田部長	<p>是枝議員から「学校給食の無償化について」ご質問があり、「無償化には年間6千5百万円程度が見込まれ、本町の財政状況を鑑みると町単独での無償化は難しいと考えております。給食費につきましては、子育て支援の観点から補助金の創設等を国に要望してまいりた</p>

いと考えております。」とお答えさせていただいております。

三宅議員から「忠岡町における子どもの不慮の事故の現状と対策について」ご質問があり、「学校におきましては、消防署の職員が講師となり、全教職員対象に心配蘇生法と AED の使い方を学ぶ救命講習会を毎年、実施しているところでございます。窒息の場合の対処法につきましても、研修内容に入れている学校もございますので、保護者への周知等も含め、学校長に情報提供して参ります。」とお答えさせていただいております。

同じく三宅議員から「避難所となる建物の内装外装設備点検の仕組み化について」ご質問があり、「小学校 2 校・中学校 1 校につきましては、適切な維持管理が大変重要であるとの認識をいたしているところでございます。また、施設数も多いことから適切な管理をするためには、多額の予算を必要とすることから国の補助金を活用し実施していく必要があるものと考えております。そのためには、長寿命化計画を策定し、年次的に事業を実施し、費用の平準化を実施する必要がございます。長寿命化計画を策定するにあたり施設の劣化度調査も必要となってまいります。議員ご質問の「建物の健全化」の数値化については、この劣化度調査により把握出来るものと認識いたしております。」とお答えさせていただいております。

河野議員から「文化会館の使用料について」ご質問があり、「まず近隣他市の状況を調査した結果を精査し、文化会館運営委員会を通じ議論してまいりたいと考えております。」とお答えさせていただいております。

河瀬議員から「少子高齢化対策について・すべての児童が利用できるような放課後こども教室的なものは、実施できないのか」とのご質問があり、「子どもの居場所作りの拡充として、留守家庭学級に加え、児童館の事業が該当するものと認識いたしております。今後もより多くのお子さんにご利用していただけるよう、企画運営に努めてまいりたい」とお答えさせていただいております。

同じく河瀬議員から「不登校児童生徒への支援について」ご質問があり、「本町小中学校の不登校児童生徒の状況ですが、増加傾向にあります。

各校では、児童・生徒及び保護者の思いに寄り添いながら、家庭訪問や電話連絡を密に行うなど、学級担任を中心とした組織全体で取

り組み、忠岡町小・中学校連携会議においても情報共有し、連携して支援に努めております。また、専門的な見地から、不登校の要因や背景を的確に把握するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携しております。」とお答えさせていただいております。

同じく河瀬議員から「ソレイユ」の現状と課題、今後の取組みについて」ご質問があり、「昨年度は小中学生5名、今年度は、現時点で小中学生4名が入室しております。指導には、校長経験のある指導員2名できめ細やかに行っており、また、小・中学校の教員がソレイユを訪問し、つながりを持つようにしております。不登校のお子さんの状況等、個々それぞれ異なりますので、それぞれに合った多様な支援が必要となり、ソレイユと学校、保護者、事務局とがしっかりと連携して支援して参ります。」とお答えさせていただいております。

同じく河瀬議員から「フリースクール等、民間施設に通う児童生徒に対する、利用料の助成について」ご質問があり、これまでも、不登校児童生徒が希望した際に、個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、学校長が出席扱いとしているところです。議員お尋ねの利用料の助成につきましては、先進事例等を調査研究して参ります。」とお答えさせていただいております。

勝元議員から「本町施設を有効活用した町の活性化等について」ご質問があり、「現在、「町民音楽祭」や「ふれあいフェスティバル」など、既に一定の文化イベントは行われていますが、これらのイベントの成果を踏まえつつ、さらなる活用策を検討してまいります。具体的には、文化協会等と連携しながら、より多様なイベントの実施可能性を探り、町民のニーズに応じた企画を進めていきたいと考えています。また、町民の参加を促進するための広報活動や、効果的なイベントの調査・研究を行い、ふれあいホールの稼働率向上と町の活性化を図りたいと考えております。」とお答えさせていただいております。

今奈良議員から「食育、命の大切さや性教育といった内容について、子どもと保護者への教育・意識啓発の促進について」ご質問があり、「命の大切さにつきましては、児童生徒の発達段階に応じて、特別の教科 道徳をはじめ、様々な教科や特別活動等、学校教育活動全

体を通じて指導を行っております。また、性に関する指導につきましても、学習指導要領に基づき、各校計画的に実施しているところでございます。なお、自他の生命尊重を基盤とする安全教育につきましては、未然防止の観点から、各校において、SNSの危険性について警察や外部講師を招いての出前授業等を実施しております。また、町内小学4年生には、同じく外部講師を招いて、自分の大切な心や体を守る力を引き出す人権教育プログラムを毎年、実施しています。」とお答えさせていただいております。

同じく今奈良議員から「時代に合わせた人権教育・性教育」の追加質問があり、子育て親サロンの中で実施できるかどうかを調査・研究してまいりたいと考えております。」とお答えさせていただいております。

同じく今奈良議員から「家庭教育支援事業についての現状と今後の方向性について」ご質問があり、「家庭教育支援事業として、「子育て親サロン」を忠岡町児童館において実施しております。現状としまして、様々なテーマや形式でサロンの開催及び希望者への個別相談を行っております。

今後は、新たな参加者を増やすため、広報活動の強化、親だけでなく、子どもも参加できるプログラムの企画、また、参加者がより参加しやすいサロンの時間や場所等の調査・研究を行い、子育て親サロンの魅力を高め、家庭教育支援の充実を図っていききたいと考えております。」とお答えさせていただいております。

同じく今奈良議員から「アウトリーチ型の家庭教育支援事業」について再質問があり、「調査・研究してまいりたいと考えております。」とお答えさせていただいております。

同じく今奈良議員から「交通安全対策の推進について」ご質問があり、「警察官OBでありますスクールガードリーダーを配置し、登下校時間を中心に、忠岡小学校区と東忠岡小学校区を週2回ずつ巡回しております。また、登下校等の交通安全については、各校、長期休業期間前や学期始まり等に指導しているところです。なお、小学校低学年対象に、警察の方による交通安全教室を各校で実施しております。」とお答えさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他3についての報告は以上です。 続きまして、その他4「忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について」の報告をお願いいたします。</p>
<p>村田部長</p>	<p>後援名義申請についてご説明させていただきます。 その他案件4資料をご覧ください。 信太学園より「里親啓発映画上映会(無料)里親相談会」の後援名義の申請でございます。 こちらの方は、8月の委員会でご承認を頂いたものでございますが、主催者が大阪府と変更となったため再提出をされたものでございます。 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>新田教育長 職務代理者</p>	<p>ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他4についての報告は以上です。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度 小学生すくすくウォッチの結果概要について 2. 令和6年度 総合教育会議の日程について 3. 令和6年 第10回教育委員会定例会議の日程について <p>議決事項</p> <p>議案第28号 令和6年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について</p> <p>議案第29号 忠岡町立小中学校における防犯カメラの設置及び管理運営規程の制定について</p> <p>議案第30号 令和7年度小学生すくすくウォッチの参加について</p> <p>議案第31号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について</p>